

広報文芸

◎黒土短歌会では会員を募集しています。詳しくは企画課まで。

格別のもてなしとてなし供ふるは汝が好みるし生酒と牡丹餅

遠き日に吾草刈りし散歩道友に貰いし秋桜咲けり

塩害の爪痕残る切株に年輪さざみ瑞巖寺建つ

俺と言ふ高き声持つ十歳の僕と言ふ日の離れて行きぬ

祖母遺す手書きのレシピは戦後らしフレンチトースト砂糖はひらず

先生の別れの言葉浮かびくる人生大いに語り続けと

百歳の母の祝ひにはらからと施設で撮りし写真待ちわぶ

今井恭三郎

島田 民夫

藤井 君枝

和田ひとみ

林 千恵美

堤 あさ江

倉沢美代子

大好き！

私は短大卒業後、様々な分野の仕事をしたいと思い福祉関係の仕事を辞め、今はネイルの勉強をしています。いずれは自分のサロンを立ち上げ、昭和村でもネイルの施術ができればいいと考えています。

縁がたくさんあり、静かで暮らしやすい昭和村が私は大好きです!!旅行も好きですが、どこへ行っても一番心地

よいと感じるのは昭和村でした。この素敵な場所出会えた友達をこれからも大切に、年を取っても仲良しでありたいです。村仲間としていつでも連絡してください。

ここまで不自由なく育ててくれた「父・母」、意外と優しい「姉・弟」、最強で最高の「家族」に感謝しています。また、近くで支えてくれている大好きな人と共にこれからも色々なことに挑戦していきたいです!そして昭和村からのエネルギーを感じてこれからも楽しんでいこうと思います!

いつもありがとうございます。

今回の登壇者は、七五三木颯太さん(22歳 鎌沢)です。「保育園時代に切磋琢磨し合った陽気なメンズです」

新木 香音さん
(22歳・椋久保南)



広報しょうわクイズ

令和6年度の決算報告が行われ、歳出総額は●億円でした。さて、歳出総額はいったいいくらだったのでしょうか?

①7億 ②57億 ③75億

応募方法

▶賞品:正解者の中から抽選で昭和村商工会商品券500円分を差し上げます。

▶締切:10月31日(金)

▶応募方法:問題の答えと、住所・氏名・広報しょうわへのご意見を書き、はがきかメールでご応募ください。

<はがきでの応募>

〒379-1298
企画課「広報10月号」係

<メールでの応募>

kikaku@vill.gunma-showa.lg.jp
件名:「広報10月号」係

▶9月号のクイズの答えは「①+」でした。当選者は次のとおりです。

★近藤 伸夫さん(滝久保)

★林 珠美さん(入沢)

はばたけ! 昭和村消防団



第7分団 分団長
石井 邦彦さん

りこなす。」

これは消防団としてやるべきことだと思っています。一方で、懸念点としては団員の減少が顕著だということです。その中でも7分団には今期5

今後の消防団を 担っていく世代へ

分団長になり約7カ月が経ちました。今年は、火災が多く出勤数も例年より多くありました。地元の火事を消化する

ために、仕事の手を止め、夜は家族の時間を割き、多くの団員が駆けつけ活動していることはとても素敵なことだし尊敬できることです。

「有事の際はやるべきことをしっかり

人の新兵が入団してくれました。とてもうれしい事です。行事の際、若い世代が積極的に出席してくれている。大変だけど頑張って時間を割いてくれている事が本当に嬉しいです。

時代が変わり、若者たちの価値観が変わっていく中で分団の在り方も変化が必要です。若い世代とのズレや壁が少しでも少なくなりスムーズにバトンをつないでいけるように任期を全うしたいと思います。

明日の
安心

国民年金

国民年金保険料は全額が
社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。控除の対象となるのは、令和7年1月1日から12月31日までに納めた保険料の全額です。令和7年中に納めたものであれば、過去の年度分や追納された保険料も控除の対象となります。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子様など）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も控除の対象です。

なお、本年中に納付した国民年金保

険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和7年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方には、10月下旬から11月上旬にかけて、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が日本年金機構より送付されます。大切に保管し、年末調整や確定申告にご使用ください。

令和7年10月1日から12月31日までの間に、今年をはじめ国民年金保険料を納付した方には、令和8年2月の下旬に届く予定です。

詳しくは、茨川年金事務所（☎027-9122-11614）へお問い合わせください。

9月届出分 戸籍の窓口

□お誕生おめでとうございます。

・澤浦 永菜ちゃん（松ノ木平第二）
裕也・菜摘さんの子 8月21日生

・グエン バオ ゴックちゃん（赤城原第二）
グエン ヴァントゥアン
ハ ティリン チャンさんの子 8月31日生

■ごめい福をお祈りいたします。

・高橋 とし子さん（吹張）
94歳 9月13日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。

こころの健康相談 （予約制）

こころの悩みを抱える方の
ための相談窓口

場所 利根沼田保健福祉事務所
☎23-2185
（毎月水曜日）

詳細はお問合せください

わが村のうごき

令和7年9月末現在 〔外国人内数〕 （前月比）

■人口 総数 6,976人 [797人] (-1)

男 3,558人 [440人] (+0)

女 3,418人 [357人] (-1)

■世帯 総数 3,145世帯 (+1)

・外国人のみ 744世帯

・混合 33世帯

■村の面積 64.14 平方キロメートル

昭和駐在所からのお知らせ

群馬県自動車ヤード条例の制定

令和7年10月1日

群馬県自動車ヤード条例が施行されました。

この条例では、堀、柵、コンテナ等の工作物や山林、崖等の自然の地物で周囲が囲われている施設をヤードと定義しています。

県内のヤードにおいて、譲渡や輸出の目的で自動車等の保管および解体を行う事業を届出制とし、事業者に対して、「取引相手の確認」、「取引記録の作成」、「盗難自動車等の申告」等を義務付ける内容となっています。

事業を営もうとする場合は、必ず事前の届出をお願いします。

- 交付日 令和7年3月27日
- 施行日 令和7年10月1日
- 届出先 警察署生活安全課



上州くん・みやまちゃん